

## 令和5年度 第1回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

<日時> 令和5年7月24日(月) 15:00~16:30

<場所> 宇治市役所 議会棟3階 第3委員会室

<出席者> (委員:21人出席/24人中)

安藤会長、迫副会長、足立委員、飯田委員、岩崎委員、工藤委員、熊澤委員、富安委員、平井委員、藤井委員、池田委員、大森幹久委員、岸委員、木本委員、前畑委員、杉本委員、松井明恵委員、大森弘子委員、幸道委員、松井敏子委員、土井委員

(事務局:22人)

教育部 福井教育部長、上道教育部副部長、林口教育支援センター長、吉田教育総務課長、吉田学校管理課長、岡野学校教育課長、大槻学校改革推進課担当課長、野口生涯学習課副課長、辻本教育支援課副課長

福祉こども部 波戸瀬福祉こども部長、柏木福祉こども部副部長、河田地域福祉課長、畑生活支援課長、富治林障害福祉課長、川崎こども福祉課長、松井保育支援課長、栗田保健推進課長、永池こども福祉課副課長、鶴谷保育支援課副課長、大石保育支援課計画係長、久保こども福祉課子育て企画係長、加藤こども福祉課子育て企画係主任

(傍聴者) 2人

### <会議内容>

#### 1 開会

【会 長】定刻になりましたので、会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

#### 2 新任委員紹介

- ・事務局より、資料1「宇治市子ども・子育て会議委員名簿」に基づき、6名の新任委員を紹介
- ・事務局より、会議の成立確認報告及び配布資料の確認
- ・事務局より、会議の役割などについて、資料2「宇治市子ども・子育て会議」に基づき、説明が行われた。

#### 3 報告

(1)「宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「宇治市子どもの貧困対策推進計画」における令和5年度の主な取り組み状況について

- ・事務局より、資料4「宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「宇治市子どもの貧困対策推進計画」における令和5年度の主な取り組み状況に基づき、説明が行われた。

【委 員】資料4の教育・保育事業関係の1.【新規】乳幼児教育・保育推進事業の説明の中に、「発達・子育て支援」との表記がありますが、「子育て」と標記した理由を教えてください。

また、同資料の地域子ども・子育て支援事業関係の5.【拡充】保育士確保対策事業費について、保育士を確保することも大事ですが、現状は1人の保育士の雇用が長く続かず、入れ替わりが激しいと感じています。そのため、給料の改定や保育士のモチベーションを向上させる研修の導入等の整備をお願いしたいです。

【事務局】まず、「子育て」ですが、子ども中心の視点で、子どもの生きる力を最大限に引き出し、子ども自身がどう成長していくかを表す言葉として使用しました。

【事務局】次に、保育士についてですが、全国的に人材が不足しており、課題だと認識しております。そのため、離職理由などを分析してまいります。また、本市では、近隣の城陽市と合同の就職説明会を開催し、保育士不足を解消するための取り組みを行っております。

#### 4 議題

##### (1) 令和4年度における「宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「宇治市貧困対策推進計画」の進捗状況等について

・事務局より、資料 5-1「令和4年度「宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「宇治市子どもの貧困対策推進計画」の内部評価結果について」に基づき、説明が行われた。

【委員】現在の子育て支援は、量的支援が主になっていると思います。宇治市は資料 5-1 に示されているように、量の見込みがあり、実際の供給量と比較して、事業の評価をしています。子育て支援は一つ一つが集まって量になると思いますが、実際は個々に対する質的な支援がどこまでできるかという視点が大事だと思います。現在の計画では、あまり明記されていない質的な支援について、個々からの聞き取り等を行い掘り下げることで、需要が明確になると思います。計画ではニーズ調査等が行われていますが、量的ではなく質的にどこまで行うかを考えてほしいです。現状の量的支援については良いと思いますが、例えば相談された方が本当に満足できているか等を考えてほしいです。そして、子育て支援は市民参加の視点が大事ですが、現在の計画では市民参加の視点が少ないと思います。子育て会議の委員や定年を迎えた方等、子育てに関わっていた方がもっと活躍できるような施策を子育て支援事業計画で考えていただけたらと思います。

【事務局】それぞれの課において、各事業の質的支援を高めるよう取り組んでいるところではありますが、量的な支援の評価のみでなく、質的な評価をどの様に計画に反映していくか、検討してまいります。また、市民参加については、市民の参加をどのように広げ、支援していくのかについて、プロジェクトチームでも検討を進めているところであり、市民の皆さまと一緒に取り組む方法について、引き続き検討してまいります。

【委員】事業者では、本計画をもとに5か年の中期計画と、単年度の事業計画を作成しています。特に地域ごとに異なる子どもたちの実態があるので、それらを考慮して具体的な計画を策定していきます。そういった意味でも、宇治市子ども・子育て支援事業計画を未来に向けて作っていく上で、我々委員や市民の方がイメージしやすい計画づくりに努めていく必要があると思います。そして、市、事業者、市民が行っている活動や施策の連携や協働をイメージしやすくすることで、困っている市民が相談しやすくなり、また各機関が連携することで本当に、困っている方に対するケアを行っていくのが大切であり、人数だけではなく、一つでも多くの家庭を救える体制の構築を実現してほしいと思います。

【事務局】委員より、地域の实情に応じて具体的にイメージしやすい施策を作る事、困っている子をどのように救っていくのかについてご意見をいただきました。1点目について、まずは委員の皆様、宇治市の現状をわかりやすく理解していただくための整理を行うことが、市民の皆様にとってもイメージしやすい計画につながるというご指摘と受け止め、改善に向け検討してまいります。2点目について、特に児童虐待やヤングケアラー等、困っている子どもの支援には、各家庭の状況に応じた支援が必要と考えております。地域、市、教育現場等、様々な機関と連携の上、困っている子どもを救うために取り組んでまいります。

【委員】子育てサークルにおいても、困っている保護者の声をよくいただきます。例えば、子育てをしながら介護を行うダブルケアを抱えているお母さんに対して、宇治市では介護と育児の両方を相談できる窓口や、サービスを見つけられない状況だと思います。また、別の保護者からは、療育に通っているお子さんについて、保育園に預けることができず、仕事を辞めざるを得なかったとお声もいただいております。そうした中で、全体的に人数は少なくとも、困っている方がいることを知ってほしいです。

【事務局】ダブルケアと療育のお話をいただきました。ダブルケアについて、介護に関する相談と子育てに関する相談の両方を相談できる窓口については設置ができていない状況です。こども福祉課・こども家庭相談では、育児に関する相談を幅広く受け付けており、また、各中学校区に設置しています地域子育て支援拠点では、子育てに関する相談等を受け付けております。介護に関する相談はその場での回答は難しい部分もありますが、ご相談いただける関係機関のご案内など、連携をとってまいりますので、まずはこども家庭相談や拠点にご相談いただきますようお願いいたします。

【事務局】宇治市保健推進課では、子どもに対する発達相談を行っています。相談を実施している中で、療育や雇用の継続等の経済的な支援が必要な方がおられることについて理解をしております。子どもや親の支援を模索し、可能な限り療育施設に通っていただけるよう尽力している次第です。各家庭の状況も異なるため難しい場合もございますが、個々の状況をお伺いし、対応を行ってまいります。

【委員】資料 5-1 の 3 頁、4 頁のように、昨年度と評価を比較している点については、従来の資料よりわかりやすくなったと感じました。一方で、個別の事業について昨年と評価がどの様に変ったのかがわかる箇所があると、市としての取り組みが、地域の役に立っているとわかるものになると思います。個別の評価についても、例えば地域ニーズが増加したため B 評価が A 評価になったのか、市の広報・啓発が良かったのか等の違いがわかる方が、市の取り組みとして良くなったのか、具体的なニーズや取り組みの分析に繋がると思いますので、今後の検討課題としていただければと思います。

【事務局】よりわかりやすい評価についてご指摘いただきました。ニーズの変化により評価が改善あるいは逆に下げた記載としている事業が実際にございます。一例として、ニーズに対応できていないため、評価を下げている事業についてご説明いたします。資料 5-3 令和 4 年度「宇治市子どもの貧困対策推進計画」具体的施策評価シート内の 11 頁の上段の生活困窮世帯等の子どもの学習支援事業について、令和 3 年度の評価は B だったところ、令和 4 年度の評価は C となっております。学習支援事業については、市内 2 カ所で実施しておりますが、市民ニーズが増加し、十分な対応できていないことから C 評価にしております。このような評価の変化を含め、今後総括表の中で、

どのように個別の事業の具体的な変化を表していくのか検討してまいります。

【委員】 学習支援事業については、今年度より榎島コミュニティセンターで新たに実施されているところですが、配布資料 4 に記載はありませんでしたので、次年度から拡充事業については説明があるのとより良い資料になるのではないかと思います。

【事務局】 学習支援事業については、今年度 7 月から新規 3 カ所目の開設を予定しております。この事業のように昨年度より変化のあった事業等をどのようにこの膨大な事業資料の中でわかりやすく表していくかは今後検討させていただきます。

【委員】 総合評価で判断するのではなく、個々で困っている人が困らなくなることが重要かと思います。そして、他の委員が意見した様に、量的に解決できる支援もあれば、質的に解決しなくてはいけない支援もあるかと思います。私は、子育て親子が集まる地域子育て支援拠点(ひろば)を運営していますが、虐待や DV 等、個々に対応する問題が増えてきており、個別に対応していかなければいけないと思うことが多くなってきましたが、市民からお声をいただいても事業者の個別対応に留まっております。各ひろばにおいても、同様に市民から困っている声をいただいているかと思います。子ども・子育て支援事業計画で明記されています利用者支援については、10 カ所整備することを目標としているところ、1 カ所に留まり、進捗が見られない状況になっています。利用者支援を充実させることは、行政との協働を促進し、個別支援を充実させることに繋がると思います。また、各ひろばで利用者支援を展開し、社会福祉士等を雇用し、個別支援を行うことで、DV や貧困などの問題を解決することに繋がると思います。利用者支援等、安心したまちづくりのベースをまず整えることが、楽しい子育てに繋がると思いますので、個別支援ができる体制を整えていただけたらと思います。

【事務局】 困っているご家庭に対する支援については、委員の皆様から多くのご意見をいただいております。今後もしっかりと取り組んでいく必要がございます。一方でイベント等による子育てのイメージアップを図ることも重要だと認識しており、困っているご家庭に対してのきめ細やかな支援と両輪でバランスよく実施していくことが重要だと考えております。また、利用者支援については、現在、各地域子育て支援拠点において、各家庭からの悩みや困りごとの相談を受けており、隔月で行っている拠点の全体会議で、内容を共有するとともに、緊急の対応が必要な相談については、随時こども福祉課やこども家庭相談に繋いでいただいている状況です。各拠点で実施している相談業務や利用者へのアドバイスについては、利用者支援の取り組みと重複しているものと認識しております。計画に記載しています利用者支援事業の実施にあたっては、国の基準で専任の職員を確保する等の条件がありますので、現在宇治市が取り組んでいる内容といかに連携していくか、しっかりと検討してまいります。

【委員】 NPO 法人や社会福祉協議会では、中高生の赤ちゃん交流やボランティア等に事業に取り組んでいますが、赤ちゃんの育て方等の知識を伝えていく教室や、中高生を対象に将来親になることを見据えた教育を市でも整えてほしいと思います。

【事務局】 保健推進課では妊娠期にパパママ教室を案内し、特にお父さんが参加しやすい教室を実施しております。昨今、お父さんの参加が増えており、希望の日程の予約が満杯状態となっており、枠を広げるような検討を行っているところです。また、妊娠 8 か月の際には個別に相談する機会を設け、

出産に向けての支援を行っております。

【委員】1つ目に、資料5-2の30頁の「性教育の推進」については教育現場だけで実施しているのではなく、同資料41頁に示されている中高生向けにDVのリーフレットを配布している事業（男女共同参画課）も性教育の一貫だと私は思います。文部科学省が定める学習指導要領以外にも、幼稚園・小学校・中学校で一貫した保健体育の授業等で、性教育を推進してほしいと思います。特に、性教育については個別に実施するのではなく、一貫した繋がりが大切だと思います。2つ目に、子どもの育ちは家庭教育と学校教育で成り立つと思います。特に、宇治市には、宇治子育て情報誌という子育て支援の情報が集約されたものがありますので、活用していただき、子育て支援が広がればと思います。3つ目に、行政において、各NPO法人の強みを理解し、活用していただきたいと思います。4つ目に、福祉で活躍する会計年度任用職員ですが、正規職員が少ないので、正規職員として雇用することをお願いしたいです。最後に、学校教育については、職員不足が深刻だと思いますので、職員数を確保し、増やしてほしいと思います。

【事務局】地域子育て支援拠点の運営については、地域で活躍しているNPO法人や社会福祉法人等の民間の事業者の工夫や努力にとっても支えられております。他分野においても、地元の力をお借りした上で、行政においてもしっかりと事業を進めてまいりたいと思います。次に、こども家庭相談では、正規職員より会計年度任用職員の方が人数が多い状況となっております。原則、会計年度任用職員の雇用期間は1年間となっておりますが、1年のみならず長年働いている職員もおります。昨今増加しています児童虐待の対応、ヤングケアラーへの支援等の必要な業務に対して、十分な職員体制となっているか、予算面等を含めた調整が必要な事項であると考えております。単純に会計年度任用職員を正規職員に変更することは、ハードルが高いものと認識しておりますが、業務の内容とそれに必要な体制について引き続き研究してまいります。

【事務局】教職員については、不足している状況でございます。京都府教育委員会においても、今年度新規採用職員を雇用したところですが、その結果、講師が不足し、育休等の代替職員が足りない状況が続いているのが実情です。全国都市教育長会議や、京都府の教育長会議等を通じて、国や京都府に人材の確保並びに定数の増員を求めているところでございます。

【事務局】性教育につきまして、各小中学校におきましては、学習指導要領に基づき、それぞれの発達段階に応じた性教育を実施しています。引き続き、個別の発達段階を踏まえ、きめ細やかな教育を実施してまいるように周知に努めます。

【事務局】命の大切さや、自己肯定感を高める目的で、平成16年度より中学生の赤ちゃん交流事業を行っております。東宇治中学校が最初に実施し、現在20年ほど継続で実施している事業です。この取り組みが宇治中学校、南宇治中学校に広がり、現在では宇治学の1単元、家庭科の1単元として実施するまでに至っています。教科以外でも、心を豊かにする取り組みは引き続き実施してまいりたいと考えております。

【会長】この計画は、子どもを対象としていますが、高齢者や障害者等、他にも多くの方を対象とした計画があります。また、宇治市では、地域福祉計画もありますが、それぞれの計画がバラバラの方向を向いてしまうことのないよう子ども・子育て支援事業計画とも連携していくことが必要だと思います。

【事務局】委員ご指摘のとおり、計画には体系がございまして、まず総合計画があり、その下に様々な計画を策定しております。子ども・子育て支援事業計画は、上位計画に地域福祉計画があり、様々な計画と連携しております。計画を策定する際は、上位計画との整合性を図り、中身を精査し、調整しながら事業の検討を行っております。

## ( 2 ) その他

【事務局】本日は長時間にわたり、委員の方から多くの意見をいただきありがとうございました。本日いただきましたご意見は次年度以降、検討し、計画に反映してまいります。そして、委員の皆さまにつきましては、令和5年7月27日で任期満了となります。任期中の3年間を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症により、様々な事業が中止する中で、本会議も書面開催を行う等、難しい面も多々ございましたが、そのような中でも宇治市の子育て支援のために、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後も皆さまからいただきました意見を取り入れ、子育てにやさしいまちうじを目指してまいります。

閉会